

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

橋本市長 平木 哲朗

市町村名 (市町村コード)	橋本市 (30203)
地域名 (地域内農業集落名)	学文路地域 (学文路、南馬場、清水、賢堂、向副、横座、西畑)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

I 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 後継者の目途が付いていない農地が点在する。
- 地域の子供が減少しているので、将来に向けて更に人手不足になるのは確実。
- 新規就農者を増加させるためには機械の共同利用の検討が必要。
- 中山間地での柿中心の農業経営者が多く、農地を増やしても収量の増加には直結しない。
- 果樹畑・水田ともにまとまった農地の確保が困難。
- 鳥獣害や害虫（クビアカツヤカミキリやカメムシ）の被害が増加している。
- 高温気象による柿の軟化が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 農地中間管理機構の活用方針
 - ・まとまった農地で営農できるよう、農地中間管理事業の活用を図る。また、制度の周知を図る。
 - ・貸出希望農地の状況を整理して、受け手が情報収集しやすいようにまとめる。
 - ・「富有柿」の園地は確実に継承できるよう、市の事業とも連携しながら周知を図る。
 - ・南海沿線と紀の川左岸広域農道を目印として、活用しやすい農地を優先的に集約を検討する。
 - ・南海沿線周辺で後継者の目途が付いていない優良農地は、積極的に農地中間管理事業を活用する。
 - ・地域ごとに「農業重点地域」をつくり、重点地域に対して農地中間管理事業を推進する。
- 農業者連携
 - ・今後も将来農業について話し合える場をつくる。
 - ・地域計画に位置付けられる農業者の確保に努める。
 - ・地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。
 - ・柿や水稻以外に今後販路が広がりそうな農作物の検証に努める。
 - ・若手農業者と熟練農業者が情報交換できる場を設け、地域全体で農業を支える取り組みを考える。
- 販売促進
 - ・柿は軟化防止剤などを活用して商品価値の向上を図る。
 - ・高収益作物の植え付けや改植を推奨する。
 - ・総合選果場で取扱いのない品種は販路開拓に取り組む。
 - ・地域ごとに特産品となる農作物を作り、所得向上につなげていく。
- 鳥獣被害防止対策の取組方針
 - ・地域全体で鳥獣害対策（電気柵の設置や追い払い等）に取り組む。
- 農業者への支援
 - ・橋本市農業振興条例に基づく補助事業を活用して農業者を支援する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	356 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	260 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

区域は学文路地域の農業振興地域を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規就農者などの担い手への集積を促進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
事業をわかりやすく周知し、活用を促す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業振興条例を活用して、農地の効率化を推進する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手となる認定新規就農者を積極的に受入れるとともに熟練農業者との連携を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①国・県・市の補助制度を活用して鳥獣並びに病虫害の防除対策を推進する。
 ③県の補助事業を活用してスマート農業の導入を図り、農作業の省力化や効率化を高める。
 ⑤県の補助事業を活用して樹園地に園内道を整備するなど、農作業の効率化と安全性を高める。
 ⑦日本型直接支払制度などを利用して、地域の共同活動による保全・管理を行う。
 ⑩橋本市農業振興条例に基づく補助事業を活用して、農業生産の効率性を高めると共に販路拡大を図り、収益拡大を図る。